

# 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの 事業報告

令和2年度数値目標			
	数値目標	事業実績	達成率
受託件数	5,840件	5,029件	86.1%
会員数	710人	649人	91.4%
就業率	86.5%	81.5%	94.2%
契約金額	28,500万円	25,721万円	90.2%
就業延人数	63,900人	55,736人	87.2%

## はじめに

当センターは、新たに令和元年度から令和5年度までの「第3次中期計画」を策定し、高齢者の能力と希望に応じて、臨時的・短期的な就業を組織的に提供し、生きがいの充実、健康維持、社会参加の場として、当センターの事業運営に努めてまいりました。

しかし、今日現在まで、新型コロナウイルス感染症の脅威はなおも続いており、センター全体の事業活動、会員の就業状況、新入会員の確保などに大きな影響を及ぼしています。

「コロナ禍」という言葉で表現されるこれからの時代に求められる「新しい生活様式」を、私たちの日常生活やセンター事業全体にどう取り入れていくのか、新たな時代の新たな課題と捉え、会員と共に多様な取り組みを更に進めていく必要があります。

今年度の第3次中期計画では、「会員数の増強」「就業機会の拡大」「安全就業の徹底」の3施策を重点事業としましたが、コロナ禍の中で4月から6月までの入会説明会の中止や就業の停止などの影響があり計画は未達成となっています。

その結果、センター事業の契約金額につきましては、前年度同期の契約金額実績を大きく下回り、約25,721万円となっています。

このことから、「新しい生活様式」に沿って、今後もセンターの魅力を高め、多様なニーズに対応できる事業展開が急務となっています。

以下、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの具体的な事業・活動につきまして報告いたします。

## 令和2年度の具体的な事業運営・活動の取り組み

当センターは、シルバー人材センターの「自主・自立」「共働・共助」の理念に基づき、60歳以上の高齢者に対し、臨時的かつ短期的または簡易な業務に係る就業の機会を提供し、働くことによる生きがいや活力ある地域社会づくりに貢献してきました。

### 1. 「第3次中期計画」を推進しました。

- ① 令和2年度の数値目標の達成に向けて、「新しい生活様式」を基本にセンター事業・運営を展開しました。

- ② 受託件数は、民間が約9割近くを占める中、4月から6月前半までのコロナ禍の影響による休業や植木剪定・除草作業就業会員の減少により5,029件（月平均419件）となり、前年度の実績を大きく下回り、数値目標の達成率は86.1%となっています。同様に、就業率・就業延人数も、実績が大きく下回り、94.2%・87.2%となっています。

- ③ 会員数は、令和2年4月末が657人でしたが、4月から6月前半までコロナ禍の影響で入会説明会を中止したため、会員数が大幅に減少しましたが、令和3年3月31日現在では649人となり、昨年度末の会員数663人を若干下回り、会員数数値目標の達成率は、91.4%となっています。

- ④ 契約金額は、4月から6月までのコロナ禍の影響による受託件数の減少と、更に公共では、施設管理時間の減少と、令和2年7月には恋ヶ窪駐輪場の契約終了などにより、25,721万円となり、前年度の実績を大きく下回り、数値目標の達成率は90.2%となっています。

- ⑤ 公共事業の委託業務単価については、令和元年10月の消費税改定に伴い配分金額を976円とし、令和2年度の委託契約単価は、985円としました。

- ⑥ 民間事業の配分金については、令和元年10月より、消費税改定分及び令和元年度東京都最低賃金を基本に1,013円に引上げましたが、令和2年度の東京都最低賃金が据え置かれたことから、同額の1,013円となっています。

- ⑦ 安全就業の推進と就業中・就業途上の事故は、傷害事故7件、賠償事故1件発生し、会員には事故情報を提供して事故防止の啓発に努めました。

### 2. 会員の拡大と就業機会の確保、契約金額及び就業率の向上に努めました。

- ① ホームページを昨年全面的にリニューアルした結果、ホームページのアクセス数も増加しました。また、地域にセンターの最新情報を提供・開示し、会員拡大及び就業開拓に取り組みました。

- ② 会員入会説明会は、4月から6月前半までコロナ禍の影響で中止となり、福祉センターでは年11回、市内の施設では5回の合計16回を開催し、新たに年間で72人が入会しました。（年間退会会員数：86人）

- ③ 会員一人ひとりが新規会員を紹介する「会員増強運動」は、令和 3 年 1 月から 3 月までセンター全体で取り組みました。
- ④ 事業委員会及び事務局職員を中心に市内の事業所訪問を実施し、幅広く請負事業及び派遣事業の就業開拓に取り組みました。
- ⑤ 公共の施設管理では、全会員を対象に令和 2 年 10 月 1 日からの就業希望会員を募り、就業基準の適正な運用と公平な就業機会の提供に努めましたが、今年度も就業会員の確保が困難な状況が継続しています。
- ⑥ また、長期就業している就業場所では、就業会員の理解を得ながら、ローテーション就業を推進し、より多くの会員に就業機会を拡大しました。
- ⑦ 未就業会員を対象に、第 2 金曜日に就業相談会の実施及び就業情報を提供することにより、就業機会の提供・拡大に努めました。
- ⑧ 会員相互の交流を図る「シルバーあおぞら教室『歩いてゼミナール』」は、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため中止しました。
- ⑨ スマホ指導就業会員のスキルアップのため、「スマホ教室講師養成講座」を令和 2 年 10 月 13 日に開催しました。

### 3. シルバー事業に関する普及、宣伝活動を推進しました。

- ① 会報「いきがい」第 142 号を 8 月、第 143 号を 1 月の計 2 回発行し、会員相互の連帯意識を高め合い、さらに、センター事業の内容紹介など情報提供・周知に努めました。
- ② さらに、会員へ情報発信する「センター便り」も、第 18 号を 4 月、第 19 号を 10 月の計 2 回発行しました。
- ③ 一般家庭、事業所、官公庁等に、センター事業のチラシ・ポスター及び会員募集チラシを配布する予定でしたが、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため中止しました。
- ④ 市報等を活用して入会説明会の案内や、広報強調月間では、10 月 15 日号市報にセンター事業の情報提供など、市民への広報・宣伝活動に取り組みました。
- ⑤ 例年取り組んでいる国分寺まつりでの PR 活動と国分寺駅南北通路での駅頭宣伝は、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため中止しました。
- ⑥ 入会会員の募集を兼ねた「シニア向けスマートフォン教室」を令和 2 年 10 月 28 日に開催しました。参加者は、12 名でした。
- ⑦ 財団と共催して、厚生労働省委託高齢者活躍人材確保育成事業「身体バランス健康測定セミナー」を令和 3 年 1 月 12 日にリオンホールで開催し、27 人の

市民・都民の方にご参加いただきました。また、その後の入会説明会に 9 名の方が参加され、8 名の入会につながりました。

### 4. 会員の就業意識の向上に努め、待遇などの研修を実施しました。

- ① 財団（連合）が開催する役職員及び会員を対象とする研修会・講習会は、コロナ禍の影響で研修会等が中止される中で、必要最小限の研修会等に限り参加させました。
- ② 財団が主催する就業支援講習を積極的に活用して、家事援助サービス就業会員の育成に努めました。
- ③ 施設管理業務では、就業会員の待遇など質の高いサービスが求められるため、当センター独自で、例年実施している待遇研修は、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため中止しました。
- ④ AED（自動体外式除細動器）講習は、施設管理の就業会員を対象に令和 2 年 12 月 15 日に開催しました。
- ⑤ 地域班親睦会議は、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため、令和 2 年度第 1 回地域班長会議で開催の方向で協議をお願いしましたが、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため開催を断念しました。
- ⑥ 令和 2 年 7 月 31 日開催の令和 2 年度第 1 回地域班長会議は、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため 2 部制で開会しましたが、12 月 25 日に開催を予定しておりました第 2 回地域班長会議は、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため中止しました。
- ⑦ 職域班会議は、植木班・除草班・施設管理などの仕事別グループを含め、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため、必要最低限の開催にとどめ、20 回開催しました。同時に、3 月に予定していた除草・学校管理・市報配布・学校トイレ清掃・家事援助で就業する会員を対象とする職域の会議も、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため中止しました。
- ⑧ 会員及び役職員に、再度「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を周知し、センター事業を適正・適法に運営していくためのコンプライアンス（法令遵守）を意識していただき、資質の向上に努めました。

### 5. 事故「ゼロ」を目標に、安全就業対策と健康管理に努めました。

- ① 毎月第 3 水曜日を「安全の日」と定め、安全巡回指導を合計 10 回実施し（4・5・1・2・3 月はコロナ禍の感染拡大が懸念されるため中止）、就業会員に「安全点検チェックリスト」による聞き取り調査を実施し、安全就業及び事故「ゼロ」の取り組みを推進しました。また、就業中の傷害事故に関する「傷害事故情報」を「安全だより」「安全推進だより」で周知し、就業中の全会員に事故「ゼロ」の啓発を行いました。

- ② 安全管理委員会では、令和 2 年度安全管理活動計画に基づき安全就業及び事故防止に向けた取り組みを推進しました。さらに、「安全だより」を令和 2 年 7 月 15 日に、「安全推進だより」を 12 月 15 日に発行し、安全就業及び事故防止の徹底に努めました。
- ③ 「安全はすべてに優先する」を基本に、入会説明会や新しく就業する会員に対して「安全就業基準」及び「安全心得 10 ヶ条」の周知及び徹底を図りました。
- ④ 令和 3 年度の「安全標語」について、財団は「危険予知について」、センターは「自転車事故の防止について」を標語テーマと設定して 12 月に募集を行いました。財団の標語には 16 点、センターの標語には 19 点の応募があり、標語ごとに 3 点の優秀作品を選定しました。なお、令和 2 年度財団安全標語では、千手会員が優秀賞を受賞しました。
- ⑤ 7 月の「安全就業強調月間」では、令和 2 年 7 月 22 日と 29 日に理事による特別安全巡回を実施し、全会員に安全就業について啓発活動を実施しました。
- ⑥ 土日・祝日などのセンター事務所閉鎖時の緊急・事故対応として、緊急時連絡網（コールセンター：04-2929-8282）の周知を図りました。
- ⑦ 例年実施している会員を対象とした「体力測定・介護予防教室」は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

#### 6. 福祉・家事援助サービス・子育て支援サービスを推進しました。

- ① 財団等が主催する福祉・家事援助サービス及び子育て支援サービスについての講習会及び普及啓発活動を実施しました。
- ② 国分寺市から受託している「介護予防・日常生活支援総合事業 B 型事業」は、受託開始から 4 年目を迎えました。

#### 7. 保育補助分野などのシルバー派遣事業に取り組みました。

- ① 従来の請負・委託事業になじまない高齢者の多様な就業機会の確保及び拡大に向けて、公益財団法人東京しごと財団国分寺派遣事業所としてシルバー派遣事業を実施しました。
- ② 今年度も、セミナーの受付業務や展示会の搬入作業、開店準備・店番などの単発の業務開拓を図り、就業場所の拡大に努めました。
- ③ また、第 6 ブロック職員連絡会等で、先進センター等の状況や労働関係法令等の情報収集に努めました。
- ④ ホームページを昨年全面的にリニューアルし、派遣事業のページを作成・PR に努めた結果、お問い合わせが増え新規契約につながりました。

#### 8. 会員を対象とした実態調査アンケートを実施しました。

- ① 6 月に、公平な就業機会の提供を行うため「会員状況調査」を実施しました。対象会員は 655 人で、回答数 534 人、回答率は 81.5%、センターで就業中の会員は 408 人、センターで働きたい会員は 35 人という結果でした。また、未就業会員に就業情報を電話等で提供しました。
- ② 令和 2 年 10 月に就業した会員を対象に「就業会員アンケート」を実施し、就業会員の意識や就業実態を把握しました。対象会員は 434 人で、回答数は 350 人、回答率は 80.6%。就業会員の 96.3%から、「就業することで社会に貢献している。」とご回答いただきました。このアンケート結果については、ホームページに掲載しました。

#### 9. ボランティア活動を実施しました。

- ① 市報配布会員による「空き家情報」をボランティアで実施し、今年度は 74 件の空き家情報を市に提供しました。
- ② 地域での高齢者の見守りや児童下校時安全パトロールなど福祉活動を支援しました。

#### 10. センター事業の適正な事業運営・経営に努めました。

- ① 理事及び職員は、センター事業の適正な運営・経営に努め、会員の生きがいの充実に努めました。さらに、センター事業の重要な案件を審議・決定する理事会を活性化させ、総務・事業・安全管理の各委員会活動の強化を図りました。
- ⑦ 令和 2 年（第 10 回）定時総会は令和 2 年 6 月 18 日に、コロナ禍の感染拡大が懸念されるため、会員には極力委任状の提出をお願いし少人数で開催し、令和 2 年度監査報告、令和 2 年度事業報告及び決算の提出議案すべてが、可決承認されました。
- ⑧ 総務委員会は 5 回開催し、会報の発行等の企画などを協議し、センターから会員への情報提供を行いました。
- ⑨ 事業委員会は入会説明会を担当し、委員会は 6 回開催し、事業拡大及び事業 PR 活動に取り組みました。
- ⑩ 安全管理委員会は、安全管理委員と安全支援員が順番で「安全の日」巡回指導を計 10 回実施し、安全就業・適正就業を推進しました。
- ② 定款第 24 条（理事の職務及び権限）に規定されている会長、副会長及び常務理事の自己の職務の執行の状況を、令和 2 年度第 7 回理事会（開催日：令和 2 年 10 月 23 日）と第 12 回理事会（開催日：令和 3 年 3 月 26 日）で報告しました。